

「横浜市人権施策基本指針(改訂素案)」について 市民意見募集(パブリックコメント)を実施します

「横浜市人権施策基本指針」(以下、「指針」)は、横浜市のあらゆる施策・事業について、人権尊重の視点をもって推進するための基本姿勢を示すととともに、横浜市における人権施策の取組の全体像を明らかにするものです。前回の改訂から約5年が経過し、インターネットやSNSの普及などに伴う新たな人権課題への認識や、人権に関する法整備など人権を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、指針の改訂を行います。

改訂にあたり、改訂素案をとりまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

(1) 意見募集期間

令和3年9月30日(木)～10月29日(金)

(2) 素案の閲覧方法

① 横浜市市民局人権課のホームページに詳細版、概要版及びテキスト版を掲載します。

横浜市人権施策基本指針改訂素案

検索

② 各区区政推進課、市民情報センター、市民局人権課等で概要版を配布します。また、詳細版及び点字版を配架します。



概要版の表紙

(3) 意見の提出方法

住所(または所在地)、氏名(または団体名)・ふりがなを記入のうえ、横浜市市民局人権課あてに御提出ください。

① 郵送 改訂素案(概要版)付属のはがき(切手不要)

② ファクシミリ 045-681-5453

③ 電子メール sh-jinkensisin@city.yokohama.jp

④ 電子申請システム

・パソコン

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1621834460318>

・スマートフォン

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/sform.do?id=1621834460318>

※ ファクシミリ、電子メールの場合には「横浜市人権施策基本指針(改訂素案)」への御意見であることを明記してください。

(4) 市民意見募集(パブリックコメント)の結果公表、指針の確定・公表

いただいた御意見の概要とそれに対する横浜市の考え方をまとめ、後日、横浜市のホームページ等で公表します。また、皆様の御意見を踏まえて素案を修正し、令和4年3月(予定)に、指針を確定・公表します。

お問合せ先

市民局人権課長 黒川 正人 Tel 045-671-3984